

宮城県社会資本再生・復興計画（案）に対する意見提出手続き （パブリックコメント）の結果とご意見及びご提言に対する県の考え方

宮城県では、「宮城県社会資本再生・復興計画」の策定にあたり、平成 23 年 9 月 12 日から平成 23 年 9 月 30 日の間、ホームページなどを通じ、県民の皆様にご意見等を募集いたしました。

その結果、9 人から合計 15 件の貴重なご意見・ご提言を頂きました。

頂いたご意見等につきましては、本計画策定の参考にするとともに、事業執行などの様々な場面において留意しながら進めて参ります。ご協力ありがとうございました。

頂いたご意見等に対する本県の考え方につきましては、以下のとおりです。

箇所	意見番号	ご意見・ご提言の内容（要旨）	宮城県の考え方
全般	1	<p>●仙石線の復旧について 被災地・石巻と仙台を結ぶ大動脈の復旧が全く見えない。 電車通勤だった人も皆、車での通勤となり、三陸道は大渋滞が常態化している。 まず、原状ルートでの復旧を国の予算で行う。その後、市町の復興計画をにらみながら、時間を掛けて JR が新ルートの買収から建設までしていけばよいと考える。</p>	<p>ご意見の内容については、計画案の p.38 に基本目標 2 で「いつまでも安心して快適に暮らすことができる生活基盤の整備」で沿岸市町の復興まちづくりを支援することとしています。 新しいまちづくりの支援の中で関連市町と連携を図りながら、各市町の土地利用や産業形態、地勢に応じて復興まちづくりの促進を図り、東日本旅客鉄道株式会社が管理する鉄道の早期復旧についてもお願いしていきたいと考えています。</p>
全般	2	<p>●計画全般について 計画書に従い復興を行えば 10 年後には豊かな宮城県に再生すると思えます。</p>	<p>本計画に基づき、震災からの復旧・復興に向けて着実に取り組んでいきます。</p>
全般	3	<p>●計画全般について 用語解説についてもう少しわかりやすく示してほしい。</p>	<p>難しい専門用語については、解説を加えることにしました。</p>
全般	4	<p>●計画全般について 計画の内容については、復興の考え方が示されており良いと思うが、具体的な取り組みに向けてがんばってほしい。</p>	<p>事業実施に向けてより詳細な検討を行い、関係機関と連携を図りながら実施していきます。</p>
全般	5	<p>●計画全般について この計画案はその通り進むのか。</p>	<p>基本的には、計画に基づき施策、事業を実施していくこととなりますが、提案事業の制度設計の動向や、国・県それぞれの財政事情などの社会情勢の変化に基づき、事業内容や事業費などの精査を行いながら進めていきます。 また、計画全体については、復興の進捗状況や社会経済情勢などの変化などに対応し、期別ごとに施策の達成状況などを評価したうえで、適時、計画の内容を見直すこととしています。</p>
財源	6	<p>●財源について 今回の震災からの復興には多大</p>	<p>今回の震災からの復興施策を実現するためには国からの財源措置が不可欠であると</p>

		な費用がかかると思いますが、財源の裏付けが計画には触れられていません。どのように予算を確保するつもりなのでしょう。	考えていることから、必要予算の確保に向けて国への要望活動などを行いながら利用可能なあらゆる財源確保策を行って予算確保に努めていきます。
財源	7	<p>●財源について</p> <p>宮城県社会資本再生・復興計画（案）では、宮城県土木行政推進計画の10カ年の4倍にも相当する2兆6千億円もの必要投資額が見込まれていますが、国も県も財政状況が極めて悪く、本当にこの規模の投資が可能なのでしょうか。</p>	
計画の特徴	8	<p>●計画の特徴について</p> <p>また、もし必要投資額の確保ができない場合には、今回計画の特徴として記載されている、豊かさや安心の目標レベルが予定の期間にまでに達成できなくなるとは思うのですが、その場合、計画の目標レベルを引き下げるのでしょうか。</p>	<p>各期の取り組みについては、毎年の進捗管理の中で進捗状況について確認し、進捗が遅れているものについては適時、フォローアップしていきたいと考えています。</p> <p>また、事業費が不足する場合には必要投資額の確保に向けて引き続き国へ要望していくことにしております。</p> <p>さらに、本計画は10年間固定したのではなく、社会情勢の変化や各期の復興施策の取り組み状況を見ながら見直ししていくこととしており、見直し時点で目標レベルが達成できていない場合には安易に目標レベルを引き下げるのではなく、進捗が遅れている取り組みへの予算のシフト化や施策の見直しを行い、目標レベルの達成に向けて取り組んでまいります。</p>
教訓	9	<p>●震災からの教訓について</p> <p>今回の震災ではガソリンスタンドでなかなか給油ができなかった。今後はこういうことがないようにしてほしい。</p>	<p>今回の震災では、臨海部の石油コンビナートが壊滅的に被災し、エネルギー供給に大きな障害を与えたことから、港湾エリアにおいても、津波に対しても防護機能を保持できる「粘り強い」構造とするための技術的な検討を行ってまいります。</p>
施策	10	<p>●道路の復旧について</p> <p>沿岸地域の被害は甚大だが、それ以外の地域でも被害は出ている。いつになったら道路は復旧するのか。</p>	<p>土木部では、復興工程表を策定・公表しており、沿岸部以外の地域では、概ね復旧期までに復旧工事を完了させます。</p>
施策	11	<p>●施策体系図について</p> <p>施策体系図の主要施策と主要プロジェクトの違いがよくわからない。</p>	<p>主要施策は、今回の東日本大震災からの復旧、復興に当たり、今後の宮城県の社会資本整備の基本方針に沿った基本目標を達成するために必要な施策を示したものです。</p> <p>一方、主要プロジェクトは計画を構成する施策の内、早急にかつ重点的に取り組む施策を示したものです。</p>
施策	12	<p>●まちづくりについて</p> <p>とにかく、安全に住めるまちづくりを進めること。早く住むところを決めて安心したい。</p>	<p>県では、関連市町が作成する復興まちづくり計画の支援などを行いながら、安全で安心なまちづくりを促進していきます。</p>
施策	13	<p>●大津波対策について</p> <p>今回の津波の様々な映像や写真</p>	<p>今回の大震災を教訓に、大規模災害時においても人命だけは必ず守るよう海岸堤防</p>

		等を活用し、それらを元に分析を行い、1000年に一度の津波に対しても対策をとることが必要だと思う。	のみならず、道路の高盛土構造を採用するなど、多重防御による施設配置により、災害に強い県土づくりを目指します。また、施設構造等の検討の際に今回の津波の映像、写真や痕跡などのデータを活用しています。
事業計画	14	●事業計画編について 事業計画編で、再生期にだけ出てくる取り組みなどがあるが、これはその時期だけ実施するということなのか。	必ずしもその時期だけ実施するというわけではありません。 その期間に重点的に取り組む事業等を例示的に掲載しています。
その他	15	●計画の内容について 計画の20ページにある防災ラダー道路とは何でしょうか。	沿岸軸の三陸縦貫自動車道などと内陸部を接続する東西軸の道路で、はしご状に形成される道路のことです。